

売却区分番号	広島局155-51		
見積価額	8,000円	公売保証金	1,000円
財産の表示	<p>財布 Vivienne Westwood</p> <p>縦 約10センチメートル</p> <p>横 約19.5センチメートル</p> <p>厚さ 約3センチメートル</p> <p>重さ 約205グラム</p>		
保管状況等	広島国税局において保管しています。		
特記事項	<p>精通者から、Vivienne Westwoodの正規品と見込まれる旨、聴取しています。</p> <p>公売財産の下見会は実施しません。</p> <p>中古品です。</p> <p>特に目立った汚れ等は見当たりません。</p> <p>公売財産の画像は、国税局職員がデジタルカメラで撮影したものであり、実物と色合いが異なる場合があります。</p> <p>記載内容は、正確な内容を保証するものではありません。</p>		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売財産に隠れた瑕疵(かし)があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。</p> <p>買受人は、売却決定後、買受代金を全額納付した時に公売財産を取得します。</p> <p>買受代金納付後に生じた公売財産の毀損、盗難、焼失等による損害の負担は買受人</p>		

売却区分番号	広島局155 - 51		
見積価額	8,000円	公売保証金	1,000円
	<p>が負います。</p> <p>買受人は、買受代金納付後に公売財産の返品及び買受代金の返金を求めることはできません。</p> <p>公売財産の引渡しに伴う費用（運送代金等）は買受人が負担してください。</p> <p>公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。</p>		
インターネット	<p>この財産は「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。</p> <p>国税庁公売情報ホームページ記載の「国税関係インターネット公売ガイドライン」を参照してください。</p>		

売却区分番号

広島局155-51

広島国税局公売財産



※ 著作権法により、画像は90,000画素以下としています。
※ 国税局職員がデジタルカメラで撮影したものであり、実物と色合いが異なる場合があります。

広島国税局公売財産



※ 著作権法により、画像は90,000画素以下としています。
※ 国税局職員がデジタルカメラで撮影したものであり、実物と色合いが異なる場合があります。

売却区分番号

広島局155-51

広島国税局公売財産



※ 著作権法により、画像は90,000画素以下としています。
※ 国税局職員がデジタルカメラで撮影したものであり、実物と色合いが異なる場合があります。

広島国税局公売財産



※ 著作権法により、画像は90,000画素以下としています。
※ 国税局職員がデジタルカメラで撮影したものであり、実物と色合いが異なる場合があります。

売却区分番号

広島局155-51

広島国税局公売財産



※ 著作権法により、画像は90,000画素以下としています。
※ 国税局職員がデジタルカメラで撮影したものであり、実物と色合いが異なる場合があります。

広島国税局公売財産



※ 著作権法により、画像は90,000画素以下としています。
※ 国税局職員がデジタルカメラで撮影したものであり、実物と色合いが異なる場合があります。